

令和4年度 北九州市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度北九州市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	141,914千m ³	
(2) 水洗化助成戸数	12戸	
(3) 主要な建設改良事業		
イ 管 渠 布 設	5,897,500千円	小倉北区昭和町地区、若松区古前地区、八幡東区西本町地区等
ロ ポンプ場整備	317,500千円	曾根新田北ポンプ場等
ハ 処理場整備	2,274,500千円	皇后崎浄化センター等

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	<u>収 入</u>	
第1款 下水道事業収益		27,234,524千円
第1項 営業収益		21,136,263千円
第2項 営業外収益		6,098,231千円
第3項 特別利益		30千円

第1款 下水道事業費

- 第1項 営業費用
- 第2項 営業外費用
- 第3項 特別損失

支 出

26,836,073 千円
24,948,458 千円
1,872,595 千円
15,020 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 11,252,541千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

第1款 下水道事業資本的収入

- 第1項 企業債
- 第2項 国庫補助金
- 第3項 負担金
- 第4項 寄附金
- 第5項 貸付金回収金
- 第6項 基金繰入金
- 第7項 その他資本的収入

収 入

12,713,136 千円
6,091,000 千円
4,557,231 千円
402,629 千円
8,878 千円
978 千円
1,652,400 千円
20 千円

第1款 下水道事業資本的支出

- 第1項 建設改良費
- 第2項 企業債償還金
- 第3項 投資

支 出

23,965,677 千円
12,650,725 千円
8,737,176 千円
2,577,776 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
ポンプ場運転整備等業務委託経費	自 令和5年度 至 令和7年度	462,000 <small>千円</small>
受 託 事 業	自 令和5年度 至 令和6年度	1,300,000
下 水 道 建 設 事 業	自 令和5年度 至 令和6年度	2,160,000
施 設 改 良 事 業	令 和 5 年 度	200,000
施 設 改 良 事 業	自 令和5年度 至 令和6年度	1,400,000
公 用 車 リ ー ス 経 費	自 令和5年度 至 令和11年度	49,800
水道会計システム改修業務委託経費	令 和 5 年 度	45,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
下水道建設事業	6,091,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,232,588千円である。

令和4年2月18日提出

北九州市長 北 橋 健 治

令和4年度 北九州市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下 水 道 事 業 収 益			〒 27,234,524	
	1 営業収益		21,136,263	
		1 下水道使用料	14,659,837	汚水処理に係る下水道使用料
		2 雨水処理負担金	5,902,651	雨水処理に係る一般会計負担金
		3 その他他会計負担金	180,913	水質規制費等に係る一般会計負担金
		4 受託事業収益	142,340	受託事業に係る収益
		5 その他営業収益	250,522	手数料、処理水売却収益、雑収益
	2 営業外収益		6,098,231	
		1 受取利息及び配当金	34,643	預金利息等
		2 他会計負担金	16,544	臨時財政特例債等利息償還に係る一般会計負担金
		3 長期前受金戻入	5,954,383	減価償却等に伴う長期前受金の収益化
		4 雑収益	92,661	占用料等
	3 特別利益		30	
		1 固定資産売却益	10	
		2 過年度損益修正益	10	
		3 その他特別利益	10	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 下水道事業費			計 26,836,073		
	1 営業費用		24,948,458		
		1 管 渠 費	1,749,000	管渠等の維持管理に要する費用	
		2 ポ ン プ 場 費	1,181,422	ポンプ場の維持管理に要する費用	
		3 処 理 場 費	3,520,423	浄化センターの維持管理に要する費用	
		4 水 質 管 理 費	28,781	水質の検査・指導に要する費用	
		5 受 託 事 業 費	131,972	受託事業に要する費用	
		6 水 洗 便 所 普 及 促 進 費	79,551	水洗便所の普及促進に要する費用	
		7 水 洗 便 所 助 成 貸 付 事 業 費	2,357	水洗便所改造資金の助成、貸付事務に要する費用	
		8 業 務 費	662,804	下水道使用料の徴収事務に要する費用	
		9 総 係 費	304,467	事業活動全般に要する費用	
		10 減 価 償 却 費	15,695,108	固定資産の減価償却費	
		11 資 産 減 耗 費	502,882	固定資産の除却費等	
		12 給 与 費	1,089,691	職員給与費	
		2 営業外費用		1,872,595	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		1,589,595	企業債及び一時借入金の利息等
		2 酒 費 税 及 び 地 方 消 費 税		250,000	
		3 雑 支 出		33,000	
		3 特別損失		15,020	
		1 固 定 資 産 売 却 損		10	
	2 過 年 度 損 益 修 正 損		15,000	下水道使用料の過年度分還付金等	
	3 そ の 他 特 別 損 失		10		

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下 水 道 事 業 資 本 的 収 入			12,713,136	
	1 企 業 債		6,091,000	
		1 建 設 企 業 債	6,091,000	建設改良事業に係る企業債
	2 国 庫 補 助 金		4,557,231	
		1 国 庫 補 助 金	4,557,231	建設改良事業に係る防災・安全交付金等
	3 負 担 金		402,629	
		1 受 益 者 負 担 金	8,127	受益者負担金
		2 工 事 負 担 金	262,022	建設改良事業に係る工事負担金
		3 他 会 計 負 担 金	132,480	臨時財政特例債等元金償還に係る一般会計負担金
	4 寄 附 金		8,878	
		1 寄 附 金	8,878	建設改良事業に係る寄附金
	5 貸 付 金 回 収 金		978	
		1 水 洗 便 所 改 造 資 金 貸 付 金 回 収 金	978	水洗便所改造資金等貸付金に係る回収金
	6 基 金 繰 入 金		1,652,400	
		1 基 金 繰 入 金	1,652,400	公債償還基金繰入金
	7 其 他 の 資 本 的 収 入		20	
		1 固 定 資 産 的 収 入	10	
	2 其 他 の 資 本 的 収 入	10		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考																						
1 下水道事業 資本的支出			千円 23,965,677																							
	1	建設改良費	12,650,725																							
		1	施設整備費	12,063,013	下水道施設建設費等 (単位:千円)																					
					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業名</th> <th style="width: 60%;">事業概要</th> <th style="width: 20%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管 渠 布 設</td> <td>小倉北区昭和町地区、若松区古前地区、八幡東区西本町地区等</td> <td style="text-align: right;">5,897,500</td> </tr> <tr> <td>ポ ン プ 場 整 備</td> <td>曾根新田北ポンプ場等</td> <td style="text-align: right;">317,500</td> </tr> <tr> <td>処 理 場 整 備</td> <td>皇后崎浄化センター等</td> <td style="text-align: right;">2,274,500</td> </tr> <tr> <td>施 設 改 良</td> <td>管渠、ポンプ場、浄化センターに係る改良工事</td> <td style="text-align: right;">3,085,000</td> </tr> <tr> <td>負 担 金 工 事</td> <td>道路改良に伴う管渠移設工事等</td> <td style="text-align: right;">488,513</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">12,063,013</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業概要	金額	管 渠 布 設	小倉北区昭和町地区、若松区古前地区、八幡東区西本町地区等	5,897,500	ポ ン プ 場 整 備	曾根新田北ポンプ場等	317,500	処 理 場 整 備	皇后崎浄化センター等	2,274,500	施 設 改 良	管渠、ポンプ場、浄化センターに係る改良工事	3,085,000	負 担 金 工 事	道路改良に伴う管渠移設工事等	488,513	計		12,063,013
	事業名	事業概要	金額																							
	管 渠 布 設	小倉北区昭和町地区、若松区古前地区、八幡東区西本町地区等	5,897,500																							
	ポ ン プ 場 整 備	曾根新田北ポンプ場等	317,500																							
	処 理 場 整 備	皇后崎浄化センター等	2,274,500																							
	施 設 改 良	管渠、ポンプ場、浄化センターに係る改良工事	3,085,000																							
	負 担 金 工 事	道路改良に伴う管渠移設工事等	488,513																							
	計		12,063,013																							
		2	受益者負担金経費	10,050	受益者負担金の賦課、徴収に要する経費																					
		3	給 与 費	455,517	職員給与費																					
		4	資 産 備 品 費	99,440	機械器具等購入費																					
		5	事 業 認 可 費	22,705	下水道法等に基づく事業認可費																					
	2	企業債償還金	8,737,176																							
		1	企業債償還金	8,737,176	企業債償還元金																					
	3	投 資	2,577,776																							
		1	水洗便所改造資金貸付金	1,549	水洗便所改造資金等貸付金																					
		2	基金積立金	2,576,227	公債償還基金積立金																					

令和4年度 上下水道局予算 主要事業一覧

(1) 上下水道施設の強靱化

長期的な観点から施設規模や機能の最適化を図りながら、更新時期を迎える上下水道施設の長寿命化、改築・更新に取り組むとともに、豪雨や地震といった災害に強い上下水道施設の整備などを進め、市民の生活を守ります。

■上下水道施設の長寿命化と改築・更新 14,823,909千円

※令和3年度2月補正予算(132,500千円)と合わせ、14,956,409千円の事業費を計上

上下水道事業を持続していくため、長期的な視点に立って効率的・計画的な上下水道施設の改築更新を進めます。

【アセットマネジメント手法を活用した効率的・効果的な更新】

- ・配水管等の更新 6,297,056千円
配水管更新(L=38.5km)、導送水管更新(L=1.7km)
- ・浄水施設の更新 1,674,413千円
堀越ポンプ場特高受変電設備更新電気計装工事 など
- ・工業用水道施設の改築更新 764,616千円
小竹配水池～三井鉱山配水管布設替工事 など
- ・下水道施設の改築更新 4,095,200千円
日明浄化センター中央監視装置改良 など

【上下水道施設の規模の最適化】

- ・配水ブロックの改善 50,400 千円
尾倉、黒川配水池の統廃合
- ・下水道施設の再編 1,489,500 千円
中川通ポンプ場の移転改築
皇后崎・北湊処理区の再編、皇后崎浄化センターの再構築 など

■豪雨対策の拡充・強化 2,850,000千円

近年、局地化、集中化する豪雨から市民の生活を守るため、効果的に施設整備を進めていきます。

- ・浸水被害の最小化 2,850,000 千円
昭和町雨水貯留管、曾根新田 14 号雨水幹線管渠築造 など

■震災対策の拡充・強化 7,761,869千円

※令和3年度2月補正予算(705,000千円)と合わせ、8,466,869千円の事業費を計上

大規模な地震が発生した場合においても、水道の安全で安定した給水、下水道の最低限の水処理機能を維持するため、防災・減災の観点から、施設の耐震化やバックアップ機能の強化などを図っていきます。

- ・浄水場・配水池の耐震化 95,264 千円
畑・椎木配水池の長寿命化工事 など

- ・水道管路の耐震化《再掲》6,297,056 千円
配水管等の更新
- ・浄化センター、ポンプ場の耐震化250,000 千円
門司港ポンプ場耐震補強工事 など
- ・下水道管渠の耐震化1,070,000 千円
日明遮集幹線、東二島北湊主要幹線管渠更生 など
- ・バックアップ機能の強化49,549 千円
八重洲～城野分岐送水管整備 など

■危機管理体制の充実・強化 42,000千円

気候変動の影響による自然災害の増加などさまざまな災害リスクに備え、緊急時においても、安定給水、安定処理ができる体制を確保していきます。

- ・災害時における機能確保の推進42,000 千円
応急給水施設整備工事、マンホールトイレの整備

■水管橋の維持管理 62,520千円

- ・ドローンを活用した水管橋の点検強化
- ・水管橋外面更生 など

(2) 環境負荷の低減

水環境の向上や、資源の有効活用などによる環境負荷低減を推進します。

■合流式下水道の改善推進 1,600,000千円

下水道法施行令で定められた期限（令和5年度末）までに放流先の汚濁負荷を分流式下水道並みに軽減し、良好な水環境をつくれます。

- ・西本町地内、中原東地内
- ・日明浄化センター合流改善施設、皇后崎浄化センター高速ろ過設備 など

■水質監視強化 28,781千円

下水道施設の保全や浄化センターの安定的な運転を目的として、下水処理に影響を及ぼす物質の監視強化を図ります。

■省エネルギーの推進 19,800千円

電気使用量及び二酸化炭素排出量の削減を図るため、ポンプ設備の適正化などにより省エネルギー対策を実施します。

- ・穴生浄水場東西系送水ポンプ更新工事 など

(3) 国内外への貢献

北九州都市圏域の中核都市として、上下水道事業の発展的広域化や、SDGsの達成に寄与する国際貢献の取り組みを通じて、本市職員の技術力・実務能力の向上を図ります。

■多様な広域連携の推進

13,636千円

近隣自治体との連携を強化し、発展的広域化の具体化に取り組みます。

- ・水道事業の広域連携に係る工法検討業務委託（京築地区） など

■外郭団体等との連携強化

1,171,510千円

外郭団体（（株）北九州ウォーターサービス）との連携を強化するとともに民間事業者の活用を図り、発展的広域化を推進します。

- ・宗像地区水道施設維持管理等業務委託

■海外事業の展開

187,057千円

SDGsの目標6「安全な水とトイレを世界中に」の達成へ寄与するため、上下水道の国際技術協力に取り組みます。

さらに、協力関係で培った信頼や人的関係を基に、「北九州市海外水ビジネス推進協議会」との官民連携により、本市経済の活性化に繋げるため、海外水ビジネスを推進していきます。

(4) DXの推進

- スマートメーターの実証実験** 20,000千円
自動検針やリアルタイムで入手できる水量データの活用方法について、
検証・検討を行うため、藍島・馬島（約120戸）で水道スマートメーター
の実証実験を行います。

- AIを活用した水道管劣化診断の導入調査** 20,000千円
AIにより、これまで活用ができていなかった1,000以上の周辺環境
情報等の変数を用いた水道管路の劣化診断を行い、その有効性を調査します。

- 口座振替インターネット手続きの導入** 4,400千円
口座振替の申込み手続きについて、お客さまがインターネットで申込み
手続きができるようにし、手続きの簡便化・迅速化を図ります。

- 給水装置工事及び排水設備工事申請の電子化** 10,000千円
給水装置工事及び排水設備工事申請について、申請者がインターネットで
申込み手続きができるようにし、事務の簡便化・迅速化を図ります。